東京大学

理学部基据

第1巻 第12号 昭和44年10月1日

内 容

理学部会合日誌 2
教授会メモ ・・・・・・ 2
教官人事移動 · · · · · · · · · 3
東京大学理学部外国人客員研究員に関する内規・・・・・・・・・・3
理学部教科改正概要 · · · · · · · · 3
教養学部自然科学科教官との懇談会のまとめ ・・・・・・・・・・・・・・・ 4
理学部の将来を考えるための資料 No. 2 について・・・・・・・・・ 4
研究実験及び実習等における災害による学生の診療費に関する
申し合わせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
学生自治会・院生自治会からの申入れ・・・・・・・・ 5
お知らせ(博士学位論文提出期日,大学院入試期日,奨学生・
留学生関係,学生定期健康診断,大塩事務官死去) · · · · · · · · · 5~6
編集後記6

理学部会合日誌

- 9月1日(月)
 - 2 日 (火)
 - 3 日 (水)
 - 4 日 (木) 会計委員会 (10~13時)
 - 5 日 (金)
 - 6 日 (十) 教室主任会議 (10~12時半)
 - 7日(日)
 - 8 日 (月) 理系委員会 (14~17時, 於化学新館会 議室)
 - 9 日 (火)
 - 10 日 (水) 学部長理職との会見(11~12時), 人事 委員会 (13~15時), 理系入試委員会 (15~17時)
 - 11 日 (木) 会計委員会 (10~13時)
 - 12 日 (金)
 - 13 日 (十) 総合計画委員会 (10~12時半)
 - 14 日 (日)
 - 15 日 (月)
 - 16 日 (火) 教養学部にて懇談会 (16~18時)
 - 17 日 (水) 理学部長理職との会見(11~12時), 教 授会 (13~18時半)
 - 18 日 (木)
 - 19 日 (金)
 - 20 日 (土) 教室主任会議(10~12時),大学院自治 会との会談 (10半~11時半)
 - 21 日 (日)
 - 22 日 (月) 理学部給与監查
 - 23 日 (火)
 - 24 日 (水)
 - 25 日 (木)
 - 26 日(金) 理学系院生大会(15~20時45分,於化 学講堂),理学生大会(15~20時半,於 2 号館講堂)
 - 27 日 (十) 総合計画委員会 (10~12時)
 - 28 日 (日)
 - 29 日 (月)
 - 30 日 (火)

教 授 会 メ モ

- 9 月 17 日 (水) 定例教授会 (13~18時, 於化学講堂)
- 1. 前回議事承認

- 2. 人事異動等についての報告
- 3. 休学者および卒業者の件
- 4. 学部規則改正の件

昭和44年12月に教養学部から進学してくる学生に対して学修教科改正を行なう計画がすすめられており、各学科における改正理由ならびに具体的な教科科目改正案を紹介した。(改正要旨別記)

5. 会計委員会報告

8月22日に行なわれた理学部会計検査について学部長から報告があり、ついで斎藤委員長から昭和44年度校費予算配分案について具体的説明があった。本年度理学部予算総額は333,331,000円で,うち校費325,783,000円、職員旅費7,548,000円である。

6. 人事委員会報告

久野委員長の逝去により,河田教授(数学)が新委員長になった報告,今後事務職員定員減などの問題について考えてゆきたいとの報告があった。なお安藤教授(生化)が新しく委員に指名された。

7. 総合計画委員会報告

情報科学に関して、理学部だけでなくひろく科学 および利用者の面から考えるグループをつくること になり、その世話を後藤助教授(物理)に依頼し、 各教室からも適宜集っていただくことになった旨、 赤松委員長から報告があった。

8. 評議員改選の件

大木評議員の任期が近々切れるので改選を行なった結果、大木教授が再選された。

9. 外国人客員研究員に関する内規について

外国の大学その他の研究機関に所属する研究者で博士号を有するもの、またはこれと同等以上の研究能力を有するものは理学部で研究に従事している期間中は客員研究員の名称を与えて便宜をはかれるように、内規を設けることとし、その案を検討した(別記参照)。

10. 大学運営臨時措置法について

学部長から、8月6日の臨時教授会以降大学運営 臨時措置法についての諸情勢の報告があった後、現 段階での諸問題について討論を行なった。

11. 学内の状況について

学部長から文学部・医学部などでの諸問題を中心 として近況の報告があった。

12. 大講堂の利用について

安田講堂を補修して、講堂として従来よりも自由 に使用できるようにし、大学本部、保健センター、 図書の保存書庫、学生の厚生施設の一部も収容でき るようにとの計画が考えられている旨学部長の報告があった。

13. 教養学部に関する問題

教養学部に関する諸問題検討は、先につくられた 教養学部問題懇談会でこれ以上議論をすすめるのは 不適当であるので、新たに教養学部問題委員会(委 員は各学部長および東洋文化研究所長と地震研究所 長)をつくって検討をすすめることになった。なお 総長から昭和 45 年度入試および教養課程に関する アンケートが近々全教授会メンバーに出されること になっているので協力を依頼した。

14. その他

R I センター長交代: 理学部の放射アイソトープ センター長を多年勤められた島村教授(化学) が辞 意を表されていたので,後任に浜口教授(化学)が 推薦された。

大学院入試: 予定期日が 10 月 22 日~27 日と変 更になったことを西川委員長が報告し,入試実施に ついての協力を依頼した。(別記参照)

教官人事移動 (除退職、休職)

氏 名	所属		発令年月日
小川建吾	物 理	助手に採用	44. 4. 1.
岩本振武	化 学	講師に昇任	44.4.1.
磯野克巳	植 物	助手に採用	44. 5.16.
高倉達雄	天 文	理学部教授に併任 (天文台教授)	44. 5.16.
三好泰博	植物	講師に転任	44. 5.16.
柴岡弘郎	植 物	植物園助手より配置接	44.6.1.
矢吹貞人	物 理	群馬大学講師に転出	44. 6. 1.
小野 晃	地 物	助手に復職	44. 6.21.
木下 実	化 学	講師に昇任	44.7.1.
福山 力	化 学	助手に採用	44.7.1.
伏 見 譲	物 理	助手に採用	44.7.1.
久保田秀夫	植物園	助手に昇任	44. 8. 1.
吉川圭二	物 理	助手に復職	44. 8. 1.
内藤 豊	動物	助手に復職	44. 9. 1.
原田一誠	化 学	助手に復職	44. 9. 2.
加藤正二	天 文	助手に復職	44. 9. 3.
尾崎洋二	天 文	助手に復職	44. 9. 3.
青野 修	物 理	助手に復職	44. 9. 3.
山本毅雄	化 学	助手に復職	44. 9.15.
松 本 元	物理	助手に採用	44. 9.16.

東京大学理学部外国人客員研究員に関する内規

- 第1条 理学部は、外国の大学その他の研究機関に所属 する研究者を外国人客員研究員として受け入れること ができる。
- 第2条 外国人客員研究員は、博士号を有するもの、またはこれと同等以上の研究能力を有すると認められるものでなければならない。
- 第3条 外国人客員研究員は、これを受け入れる教室の 教室主任を通じて所定の書式を学部長に提出しなけれ ばならない。
- 第4条 学部長は、教授会の議を経て、外国人客員研究 員の受け入れを許可する。
- 第5条 外国人客員研究員の研究期間は1ヵ月以上1ヵ年以内とする。ただし、特別の事情があると認められるときは、期間を延長することができる。
- 1. 上記第3条の書式には、氏名、生年月日、国籍、住 所、所属機関、略歴、研究業績、受け入れ責任者、研 究顯目、この研究を支持する Grant 等を記入する。
- 外国人客員研究員は、英語では、 Visiting Professor または Visiting Scientist と称 する。
- 3. 日本人であって、外国の研究機関に所属するものについても、この内規を準用することができる。
- 4. この内規は、昭和44年9月17日から施行する。

理学部教科改正概要

理学部各学科ではそれぞれの分野での実情に即するように履修教科科目の改正を考慮している。さしあたり昭和44年12月に教養学部から進学してくる学生に対して実施できるものをまとめ、理学部便覧中の教科一覧表を書き直す準備をしている段階である。ここでは各学科での教科改正理由をまとめて記すことにし、必修選択科目の変更、講義名の変更などについての記述は省略する。

学	科	改	涯	理	由	
数 当	丝 科	応用解析 「応用解析序 鑑み,これ また,必 いては,履 柔軟性を増	論」。 を新設 修・選 習する	の科目 する。 択科目 科目の	の重要 の区分 えらび	要性に 分につ び方の

物 理 学 科		物理学科の学生数が増加するのを 機会に、単位取得の便宜上、一つの 講義の期間を半年として全体を完結 させ、また、学生に選択の自由を与 えるため、必修科目のうち高等のも の、専門にわたるものを選択科目に 移す。また、小人数のゼミナールを 早い時期に行なうため、物理学演習 Iの新設を希望する。
天文学科		天文学の進歩に応ずると共に,関連する他学科の改正のため。
地球物理学科		物理学科をはじめ,関連する他学 科の改正のため。
化 学 科		従来の必修科目および選択科目に ついては学生の個性に適応して履修 させるためその区別を削除し、また それぞれの科目についてもその内容 に照して名称、履修単位を改め、学 生の個性を伸ばすよう配慮する。
生物化学科		従来の実験科目の設定方法による とその内容が限定され、各科目間の 一貫性を求め難くかつ流動性に欠 け、生物化学科の進歩に適応させる ため、学修上の便宜をも考慮して科 目の新設、名称の変更等を行なう。
生物学科	動物学	学生により多くの科目選択の自由を与えるため、実習科目のみを必修とする。また、講義内容の一貫性が要求される場合のほかは、履修上の便宜を考慮して科目の分割を行ないかつ再編成により科目の新設、名称の変更等を行なう。
	植物学	生物学としての一貫した教育を重視し、授業の能率、関連領域の学問の必要性並びに学生の履修上の便宜を考えて再編成し、科目の新設、名称の変更等による改正をする。
	人類学	現行の必要単位数は、学生にって やや過大な負担となると考えられる ので、科目選択の自由度をも考慮の 上、一部科目の分割および履修科目 単位を変更する。
	地質学鉱物学	応用地質学と称せられる分野は, 現在では極めて多方面にわたっており,この名称は必ずしも実情に即しないのでその講義内容に即して鉱床学と改める。 また,他授業との関連,一貫性を考慮して一部科目の新設・廃止並びに履修単位の改正をする。 なお,その他の科目については当

該学科の改正による。

地学科

地理学

従来の必修科目および選択科目については、学生の個性に適応した履修が可能となるようにその区別を改めるとともに、それぞれの科目についても、その内容に照して、名称の変更、履修単位の改正、および分割を行なう。また、新設科目については地理学の基礎的分野の学習を拡げ得るように配慮した。

なお、本課程以外で履修する選択 科目については、すべて削除し、適 切なガイダンスによって、学生の専 攻に応じて選択しうるように、指導 する。

教養学部自然科学科教官との懇談会のまとめ

9月16日に理学部教官と教養学部自然科学科教官との懇談会が駒場で行なわれた。出席者は理学部より13名,教養学部より16名ほどであった。話し合いは現在の教養学部教育の評価,問題点の指摘に始まり,その対策として一貫教育の種々の可能性が論じられた。教養学部の将来の形については同学部内にもいろいろな意見があるようであるが,自然科学系では研究環境の改善を望む声が強い。教養学部・理学部の両学部間の意志の疎通は大切であるので,今後は問題を短期的なものと長期的なものに分類し,話合いをすすめることにした。次回は10月中に行なわれる予定である。(和田 靖 まとめ)

理学部の将来を考えるための資料 No. 2 について

理学部幹事会がまとめた「理学部の将来を考えるため の資料 No. 2」と題するパンフレットが近々つくられる ことになっている。内容は

第1部 理学部総合計画委員会・幹事会と各号館教授会 メンバーとの懇談会で出された意見のまとめ

第2部 大学改革準備調査会の覚書に対する意見 となっている。できあがり次第学生自治会・院生自治会 室には数部ずつ届けられるが、学生・職員で特に入手を 希望される方は下記幹事会メンバーに申出られれば残部 がある限りおわけします。

木村(数学); 佐々木,和田(靖)(物理); 堀(天文); 中川(化学); 木下(清)(動物); 佐藤(正)(地質)

研究実験及び実習等における 災害による学生の診療費に 関する申し合わせ

研究実験災害の治療費に関する問題は一昨年頃より自然科学系大学院生より国費負担実現の要求が出されており、大学側でも自然科学系教官を中心に関係者の間で昨年度3回にわたって懇談会が開かれ、検討が重ねられてきた。この懇談会の意向にもとづき、医学部附属病院・経理部・保健センターで協議しました結果、「学生特別患者」として医学部附属病院学用患者規定を準用し、次のような方法で診療費支弁の特別処置が行なわれることになりました。

- 1. 対象 「学生特別患者」修学上必要な研究実験および実習・体育実技等における災害のため本学医学部附属病院で診療を受けた本学学生で所定の手続きにより認定を受けた者。
- 2. 診療料金 附属病院学用患者取扱要領の第1条患者区分の I. 一般学用患者に準用し初診料・文書料以外は無料とする。
- 3. 診療手続 附属病院学用患者取扱要領第2条の「学用患者診療申請書」による手続の他, 指定様式による「学生特別患者診療願」「現認証明書」を保健センターを経て附属病院に提出し病院長の許可を受けなければならない。
- **4. 診療の適用範囲等** 診療行為に関することは総て 「附属病院学用患者規程」に進ずるものとする。
- 5. 学生特別患者診療に要する費用 経理部において 別途考慮するがその方法は同部と附属病院において別に 定める。
 - (註) 上記取扱要領は研究生にも適用することができる。

このような方法で、健康保険の適用を超える分についての負担を考慮することになり、緊急な場合には上記の手続はあとからとってもよいことになっています。

学生自治会・院生自治会 からの申入れ

理学系院生自治会は9月13日に理学部長に大要次のような申し入れを行なった。

(1) 理学部長,理学部教授会は,国会における大学法案 の強行採決を厳しく糾弾し,その法案の無効および非 協力の態度を決議し,公表されたい。

- (2) 理学部長,理学部教授会は,大学問題の自主的解決 の立場から当面紛争の報告義務拒否,審議会委員拒否 について決議し、公表されたい。
- (3) 理学部長,理学部教授会は東京大学および理学部における改革については,確認書の精神に基づいて,教授会,大学院自治会,学部自治会,職員組合等,学内の全階層による協議を行ない,大学問題について全大学人による自主的解決に向けて努力されたい。
- これに対しては次のような回答が出された。
- 1. 理学部教授会は8月6日に臨時教授会を,9月17日 に定例教授会を開き、評議会を経て公表された東大の 見解を基本的に了承した。またこれに関連して出され た総長の談話についても基本線としては了承してい る。
- 2. 全学全階層による協議については、大学改革委員会 に対する意見を学生諸君が積極的に出すことをのぞん でいる。
- 一方理学部学生自治会は自治委員会を開いて,
 - (i) 「大学法」に関する抗議・非協力
 - (ii) 理学部および東大全学の「改革」の基本態度
 - (iii) 教室使用などに関する問題

などについて学部長との交渉を申し入れており、10月1日自治委員と学部長他数名の教官との話し合いが行なわれる予定である。

お知らせ

博士学位論文提出期日について

昭和 42 年以前の博士課程入進学者で、昭和 45 年 3 月に課程を終了して学位を受けたい者は、指導教官および専門課程主任の指示を受け、次の要項により学位論文を提出して下さい。

提出書類 (イ) 論文 正副2通(参考論文ある場合に はそれも2通)

- (ロ) 論文要旨 4通 (4000 字以内)
- (ハ) 履歴書 2通(所定の用紙)
- (二) 論文目録 2通(所定の用紙)

提出期限 昭和 44 年 12 月 25 日 (木)

提出 先 理学系研究科事務部(理学部大学院掛) 所定の用紙は理学部大学院掛に請求下さい。

修士課程入学試験期日変更

先に発表されました昭和 45 年度大学院理学系研究科 修士課程学生募集要項に記載してありました事項のう ち,試験期日・合格者発表日が次のごとく変更になりま した。

試験期日 10 月 22 日(水)~27 日(月)の6日間,一般 教育科目は 10 月 22 日,23 日の両日,健康診 断は 10 月 24 日午前中,

試験時間割および試験場 10月21日(火)に理学部事務部前に掲示される。

入学許可内定者の発表 10 月 29 日 (水) 午前 10 時に 理学部事務部前に掲示。

注意: 志願者は 10 月 21 日(火)午前 10 時から午後 5 時までにかならず試験事務所で受験に必要な指示を受けること。

博士課程進学希望者に対する日本育英会 予約採用奨学生募集

昭和 45 年 3 月修士課程修了予定者で引続き博士課程 進学を希望する者で、育英会予約採用奨学生に応募した い方は

願書受付 10 月 6 日(月)~10 月 11 日(土) 出願期日 10 月 11 日(土)~10 月 18 日(土)

となっていますから御留意下さい。なお、数学、生物化学、動物学、地理学の各専門課程進学者は出願できません。

また、電々公社電気通信研究所奨学生や RCA 奨学生などの要項も掲示されています。

昭和 45 年度フランス政府給費留学生

理学部大学院掛にて上記要項をごらん下さい。締切日は 10 月 14 日(火)となっています。

米国ハーバード大学大学院留学生募集

物理,生物,化学各分野での博士課程留学生募集要項がきていますので,詳細は理学部大学院掛におたづね下さい。

ユネスコ後援による大学院 トレーニングプログラム

化学工学,物理化学の分野で,ドイツのカルルスルー エ工科大学で昭和45年5月4日~46年7月15日の間 開かれるトレーニングプログラムの参加者募集が来てい ます。資格は修士以上の学位取得者でドイツ語に堪能な 者。詳細は,理学部大学院掛におたづね下さい。

昭和 44 年度後期学生定期健康診断の日程 男 子 10 月 13 日(月)~10 月 21 日(火)

ただし18日(土),19日(日)を除く

午前 10.00~11.30 午後 1.00~3.00

女 子 10月14日(火) 午前 9.30~10.30 10月20日(月) 午後 1.00~2.00

健康診断項目: 胸部 X 線間接撮影

ツベルクリン反応検査(陰性者および疑 陽性者のみ)

大塩幸平事務官死去

化学教室事務主任大塩幸平氏は、骨髄腫で入院加療中でありましたが、去る9月19日午前0時30分なくなりました。行年64才。9月23日に日野台教会において告別式が行なわれました。故大塩幸平事務官は、昭和37年11月から理学部職員として化学教室に勤務、38年7月に文部事務官になり、39年12月から化学教室事務主任としてつくされました。

編集後記

今回は理学部広報の記事があまり多くありませんでしたが、大学改革関係出版物などいろいろ現在印刷中ですので、次号にはそれらの紹介記事が多く載せられることと思います。

理学部のみなさんからはいろいろと広報記事について お気付きの点を御指摘いただいており感謝いたしており ます。先号広報が配布されました直後に「理学部3号館 増築T事完成」の記事につきまして 御 注 意 がありまし た。「理学部3号館はこれで一応完成した形となったの で、……」と書きましたところは、これで理学部3号館 内の天文学教室・生物化学教室・地球物理学教室(一部 を地球物理研究施設に貸している) は十分これで満足し ていてもはや増築する必要がないような印象を与えると のお叱りでした。筆者の意図は、各教室の所有面積とい **う問題は別にしまして、建築物としての理学部3号館が** 4回の丁事を経てこれ以上はそのまま延長されるような ことはない形にまでなったことを言いたかった のです が、誤解を生じかねないような表現でありましたことに 対して恐縮しております。 現に理学部 3 号館委員会で は、3号館の延長あるいは3号館に接続して、または隣接 してさらに建物をつくっていただきたいとの要求はずっ と以前から出しております。理学部各教室では程度の差 こそあれ建物面積の不足には悩まされつづけており, 先 号広報にのせてあります理学部長会議での要望書にも, いわゆる基準面積を大幅に増してもらわないと十分な教 育。研究を行なうことができない旨訴えております。

また毎度のことではありますが、みなさんからの御投書をお待ちしていますので、よろしくお願いいたします。 宛先は 地球物理研究施設 福島 直 (内線 7511)